

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 TEL22-2111 内線 261

年末年始休業・休診のお知らせ

● 役場

十二月二十九日（火）から一月三日（日）まで執務を休業いたします。

《総務課》

● つがる西北五広域連合 鶴田診療所
十二月二十九日（火）から一月三日（日）まで休診いたします。

年末年始のごみ収集休止のお知らせ

お知らせ

《町民生活課》

● 休止期間

十二月三十一日（木）から

一月三日（日）まで

※詳しくは、配布しているごみ収集カレンダーをご覧ください。

また、犬、猫、カラスなどによるごみの散乱を防ぐためにも、この期間は集積所にごみを出さないようお願いいたします。

● 問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班

（内線 151・152）

鶴田町店舗等リフォーム補助金のお知らせ

鶴田町では、新型コロナウイルス感染予防対策に対応した店舗づくりを推進するため、必要な経費の一部（必要経費の3分の2・上限20万円）を負担しております。

新型コロナウイルス対策をお考えの事業主の方は、企画観光課観光班（内線 264・265）までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

町民バドミントン大会参加者を募集します

町民バドミントン大会を下記のとおり開催します。用具も貸し出しますので、初心者の方も大歓迎です。昼食をご持参の上、お気軽にご参加ください。

- 開催日時 令和3年2月7日（日） ※開会式 午前9時～
- 場所 鶴田町体育センター
- 参加料 無料
- 申込締切日 令和3年1月29日（金）
- 問い合わせ・申込先 教育委員会 社会教育班 （内線 215）

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により中止になる場合もあります。



**1月4日（月）は
町・県民税4期分、国民健康保険税
6期分の納期限です。**

「実年式（還暦祝）」の開催中止について

《教育委員会》

令和三年二月十一日（木）に開催を予定しておりました実年式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は中止とさせていただきます。

何とぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

●問い合わせ先

教育委員会 社会教育班
（内線211）

「新春りんご剪定会」開催中止のお知らせ

《産業課・町りんご支会連絡協議会・他町生産者団体》

年始に開催を予定しておりました「新春りんご剪定会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止することになりました。

何とぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

●問い合わせ先

産業課 農業振興班
（内線291）

令和三年新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税の軽減措置について

《税務会計課》

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入の減少があった中小事業者等に対して、令和三年度の一年度分に限り、事業用家屋および償却資産に係る固定資産税等の課税標準を事業収入の減少割合に応じて軽減します。

なお、措置を受けるには認定経営革新等支援機関等から要件に係る認定を受け、期間内に税務会計課まで申請してください。

●申請受付期間

令和三年一月四日（月）～令和三年二月一日（月）

●軽減措置の対象・申請要件について

令和二年二月から十月の任意の三ヶ月間の事業収入の合計が、前年の同期間と比べて30%以上減少している中小事業者等であること。

※要件や申請方法等の詳細に

については、町ホームページでご確認ください。

●問い合わせ・申請先
税務会計課 税務相談班
（内線125）

フッドリバー市への留学生募集を中止します

《企画観光課》

町ではこれまで、国際化に対応した人づくりを推進するため、姉妹都市を締結している米国オレゴン州フッドリバー市への留学生を募集しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が世界的規模で拡大しており、収束が見通せない状況が続いていることから、今年度の募集を中止することにいたしました。

留学をご希望されていた方にはご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

●問い合わせ先

企画観光課 まちづくり班
（内線263）



鶴田町子育て支援センターからのお知らせ

《鶴田町子育て支援センター》

子育て相談、親子リフレッシュタイムなどを左記のとおり実施しますので、お気軽にご利用ください。

子育て相談日

▽日時

一月二十三日（土）、二月二十七日（土）
七日（土）、三月二十七日（土）

午前十時～十二時、午後一時～三時

※子どもの成長、発達の遅れなど子育て上、気にかかり心配なことは、何でもご相談ください。内容によっては、専門家の先生が対応します。

※予約制ではありません。

※今年度は、来園の際はマスクを着用してください。また、玄関で手指消毒、検温を行います。

親子リフレッシュタイム

▽日時

一月六日（水）、二月三日（水）、三月三日（水）

午前十時～十一時三十分

▽場所 鶴遊館（栄養指導室）

▽内容

一月：おにのお面を作ろう

二月：おひな様を作ろう

三月：ひなまつり

くお茶会を楽しもう

※0歳児から入学前の子まで、どなたでも親子で参加できます。

※予約制ではありません。

※今年度は、大人はマスクを着用してください。また、入り口で検温を行います。

●保育体験・ふれあい体験は、新型コロナウイルス感染症予防のため、今年度はお休みいたします。

●問い合わせ・申込先

鶴田町子育て支援センター
（認定子ども園つるた乳幼児園内）
☎22-3765

JR陸奥鶴田駅・切符販売の停止について

《JR五所川原駅》

陸奥鶴田駅は、都合により当面の間、切符の販売を停止させていただきます。

運賃につきましては、車内または到着駅（係員のいる駅）でのご精算をお願いいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

●問い合わせ先

JR五所川原駅
☎0173-34-5366

「青森県合同移住フェア」開催中止のお知らせ

令和3年1月9日（土）に予定していた「青森県合同移住フェア」（主催：青森県、あおもり移住・交流推進協議会）につきまして、全国的な感染拡大の状況と国および東京都の対応を踏まえ、開催が中止となりました。

大変申し訳ございませんが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

コンビニ交付の開始のお知らせ

令和3年2月からコンビニ交付を開始いたします。コンビニ交付とは住民票等を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から取得できるサービスです。

コンビニ交付サービスを利用するためには、マイナンバーカード・暗証番号4桁の取得が必要です。



※（コンビニ交付については整備の進捗状況により開始が遅れる場合もございます。）

住民票等の手数料改定のお知らせ

コンビニ交付の開始に伴い、令和3年2月1日から住民票などの手数料の一部を下記のとおり改定いたします。

今後もサービス向上に努めてまいりますのでご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

証明書などの種類	改定前 (令和3年1月31日まで)	改定後 (令和3年2月1日から)
住民票（謄本）	300円 2人目以降100円加算	一律300円
印鑑登録証明書	200円	300円
印鑑登録証の交付・再交付	無料	300円

マイナンバーカード交付・申請受付休日夜間窓口開設のお知らせ

令和3年2月から、マイナンバーカードの交付・申請受付等の休日夜間窓口を開設いたします。平日の開庁時間中に来庁できない方はご利用ください。

休日夜間窓口ではマイナンバーカードの交付や、申請に必要な顔写真の無料撮影サービス等を行います。（※要予約）

場所	鶴田町役場町民生活課①・②窓口	
受付時間 令和3年2月以降開始予定	平日夜間	午後5時～7時
	休日	第2・4土曜日 午前9時～12時
対象業務	マイナンバーカードの交付・申請業務	
持ち物 (本人確認書類)	いずれか 1種類でよいもの	運転免許証、パスポート、身体障がい者手帳、療育手帳（愛護手帳）等
	いずれか2種類 必要なもの	健康保険証、生活保護受給者証、年金手帳、年金証書、学生証等
持ち物（お持ちの方のみ）	個人番号カード交付申請書、通知カードまたは個人番号通知書、住民基本台帳カード	
予約方法	電話または窓口に前日の午後5時までご連絡ください。 予約受付時間：月～金曜日（休・祝日除く）午前8時15分～午後5時	
お問い合わせ	町民生活課くらしの窓口班 電話：0173-22-2111（内線153・154）	

令和3年



町の保健だより



連絡先：健康保険課 健康長寿班（内線 131～136）

新型コロナウイルス感染症について～感染防止にご協力をお願いします～

○人との距離や換気を心がけましょう。 ○手洗い・マスクの着用などを徹底しましょう。

《発熱などの症状がある場合の相談・受診方法について～12月1日から変わりました～》

★かかりつけ医がいる方

- ・まずは、かかりつけ医等に電話相談
- ・かかりつけ医等、相談先の医療機関が、対応可能な場合：指定された時間に受診
対応不可の場合：他の診療・検査医療機関を案内

※年末年始（12月29日～1月3日）にかかりつけの医療機関が休診の場合は、県コールセンターへ電話相談するようお願いいたします。

★かかりつけ医がいない方

県コールセンター（新型コロナウイルス感染症コールセンター）に電話相談

TEL 0120-123-801 フリーダイヤル、24時間受付（土日・祝日・年末年始含む）

★新型コロナウイルス感染症患者と接触したなど、心当たりがある方（症状に関わらず）

受診・相談センター（五所川原保健所）に電話相談 TEL 0173-34-2108

《感染について心配な方》・厚生労働省電話相談窓口

TEL 0120-565653

・受診・相談センター（五所川原保健所）

TEL 0173-34-2108

《健康面・予防方法について心配な方》・県コールセンター

TEL 0120-123-801

・役場 健康保険課

TEL 22-2111

各種行事について

会場内の換気、人と人との適切な間隔確保、来場者の検温や体調確認、従事者のマスク着用、手洗い・手指消毒の徹底など感染症対策に留意した上で開催します。

～新型コロナウイルス感染症対策に関するお願い～

◎下記に該当する方は、参加を控えてくださるようお願いいたします。

1. 当日及び過去2週間以内に、37.5℃以上の発熱や咳などの風邪症状、だるさ（体調不良）がある場合
2. 過去2週間以内に、本人または同居する方において、新型コロナウイルス感染者及びその疑いがある方との接触がある場合

◎来場する際は、マスクを着用してくださるようご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合があります。ご了承ください。

介護予防事業に関する一部の教室

ヨーガ、フラダンス、ココリラ体操等を開催します。詳細は別紙チラシをご覧ください。

からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室

★開催日・対象地区 ※密集・密接を防ぐため、行政区ごとに参加できる日を指定します。



<1月28日(木)>

稲元、米元、掛元、稲川、桂井、田の尻、尾原、前中野、後中野、木筒、間山、野木、大巻、新田子、亀田、強巻、派立、寺町、仲町、本町、駅前通り、田中町、桜町、鶴寿団地

<1月18日(月)>

富士見町、公園通り、文化通り、菖蒲川、鶴泊、大性、山道、中野、胡桃館、境、松倉、横薗、沖、東瀬良沢、西瀬良沢、鷹ノ尾、駅東町、相原町、みどり町、あさひ町

★場 所：鶴遊館

*申込み不要です。*運動できる服装でおいでください。

★時 間：午前10時～11時（受付9時30分～）

*お茶、お水、タオルなどをお持ちください。

※会場には9時30分以降にお越しください。ご協力をお願いします。

「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。お話した内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

★日 時：1月4日(月)、18日(月) 午後1時～3時

★場 所：鶴遊館 栄養指導室

